

# 技術情報

長崎県病害虫防除所長

平成24年度病害虫発生予察技術情報第2号

## 果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ・ツヤアオカメムシ） 新世代の発生量及び果樹園への飛来時期について

8月以降は果樹カメムシ類が越冬成虫から新成虫に入れ替わる時期となります。

現在、新世代は主にヒノキのきゅう果上に生息し、きゅう果が餌として好適な間はきゅう果上にとどまっていますが、吸汁が進むときゅう果が餌として不適となり、ヒノキから離脱し果樹園へ飛来します。

今後の発生については下記のとおり予想されますので、果樹園への飛来に注意願います。

### 記

#### 1. 新世代の発生量について

- (1) 7月下旬に実施したヒノキのきゅう果におけるピーティング調査の結果、1枝当たりの寄生虫数は2.8頭（平成1.5頭）と平成よりやや多かった（表1、2）。
- (2) 7月下旬に実施したヒノキのきゅう果着生状況調査の結果、県内15地点の平均着生量は3.0（平成3.1）と平成並であった（表2）。
- (3) 新世代の発生量はヒノキのきゅう果着生量との関係が認められ、9月以降の発生量は概ね平成並と予想される。

表1 ヒノキのきゅう果における果樹カメムシ類の寄生状況（平成24年7月26、27日調査）

枝当たり虫数 (頭/枝)	チャバネアオカメムシ					ツヤアオカメムシ					合計	きゅう果 着生量
	成虫	老齢	中齢	若齢	計	成虫	老齢	中齢	若齢	計		
平成24年	1.0	0.3	0.4	1.0	2.7	0.1	0	0	0	0.1	2.8	3.0
平成	0.3	0.3	0.4	0.4	1.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	1.5	3.1

表2 果樹カメムシ類の寄生状況及びヒノキのきゅう果着生量の年次別推移

年度	H14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	平成	24年
寄生虫数(頭/枝)	2.8	0.2	0.6	0.2	3.0	0.3	1.8	2.6	2.6	1.2	1.5	2.8
きゅう果着生量	3.3	3.7	2.0	4.8	2.9	1.6	4.4	2.4	2.6	3.1	3.1	3.0

注1) 方法はピーティング調査により行った。

注2) きゅう果着生量は、着生程度を5段階（多：5、やや多：4、中：3、やや少：2、少：1）で達観調査した。

#### 2. 果樹園への飛来時期について

7月26、27日に採集したヒノキきゅう果の口針鞘数調査の結果、口針鞘数は2.8本（平成2.1本）ヒノキからの離脱予測日は9月8日（平成9月8日）と平成並であるが（表3、4）新世代の発生量がやや多いことから、ヒノキきゅう果が餌として不適になることが早まると予想され、離脱時期が早くなる可能性がある。

表3 ヒノキのきゅう果1果当りの口針鞘数及び離脱予測日

調査地点	口針鞘数 (1果当たり)	離脱予測日
諫早市多良見町東園	3.4	9月5日
"          佐瀬	3.2	9月6日
長与町岡	1.9	9月11日
時津町西時津	6.2	8月26日
西海市西彼町小迎	3.6	9月5日
西海市西海町木場	1.6	9月12日
諫早市長田	4.0	9月4日
大村市今村	6.0	8月28日
東彼杵町赤木	0.5	9月16日
雲仙市瑞穂町伊福	2.0	9月11日
雲仙市国見町百花台	0.6	9月16日
南島原市有家町新切	0.3	9月17日
南島原市北有馬町田平名	1.5	9月13日
佐世保市宮	3.4	9月5日
佐世保市針尾	3.6	9月5日
平均	2.8	9月8日

表4 口針鞘数及び離脱予測日の年次別推移

年度	H14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	平年	24年
調査日(月/日)	7/16	7/23	7/22	7/19	7/28	7/28	7/28	7/26	7/28	7/22	7/24	7/26
口針鞘数(本/果)	5.9	0.1	3.1	0.1	3.7	0.8	1.9	2.5	2.4	0.7	2.1	2.8
離脱予測日(月/日)	8/17	9/14	9/2	9/10	9/6	9/17	9/13	9/9	9/11	9/12	9/8	9/8

注1) 平成24年7月26日、27日に採集した、きゅう果30果の口針鞘数の調査結果による。

注2) きゅう果1果当たりの口針鞘数が25本以上になると、きゅう果は餌として適さなくなるため、カメムシはヒノキから離脱し果樹園に飛来する。

注3) 予測日は福岡県農業総合試験場作成による予測式を利用した。

### 3. 防除上注意すべき事項

- (1) 上記の予測日を参考に園の見回りを徹底し、飛来が見られたら早急に防除を行う。
- (2) 飛来時期や飛来量は、同一地域内でも園によって異なる場合があるので注意する。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027